会議議事録

会議名	令和5年度介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会
日 時	令和6年1月23日(火)午後3時から午後5時まで
場所	対面及びオンライン開催 (会場 TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口ホール7C)
出席者	別紙のとおり

1 開会

○ 司会(長寿社会政策課)

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今より令和5年度宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会を開催いたします。はじめに会議の成立につきましては、介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会条例第四条第二項の規定により、委員の半数以上の出席が会議成立の要件となってございます。本日は、10名の委員の皆様にお集りいただいておりますので、会議が有効に成立していることを御報告いたします。なお、出江伸一委員、轡基治委員、大貫操委員、遠藤佳子委員、大槻千あき委員におかれましては、本日所要により御欠席となります。

次に会議の公開について説明させていただきます。

宮城県情報公開条例第十九条の規定により、附属機関等の会議は原則として公開により 行うこととなっておりますので、御承知願います。

それでは、本会議開会にあたりまして、長寿社会政策課課長の高橋より御挨拶申し上げます。

2 あいさつ

○ 長寿社会政策課 髙橋課長

長寿社会政策課の課長しております、高橋と申します。画面の都合上、着座にて御挨拶させていただきます。本日はお忙しい中、令和5年度宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会への御出席を賜り、誠にありがとうございます、また日頃より本県の保健福祉行政の推進に御理解、御協力を賜りまして重ねてお礼申し上げます。

さて、本県の高齢者人口につきましては令和5年3月31日現在、654,169人となっておりまして。高齢化率が29.1%と、前年と比較しまして0.3ポイント上昇している状況でございます。また、要介護認定者数は121,657人となり、中でも要支援あるいは要介護1といった比較的軽度な要介護者が半数を占めておりまして。その増加が深刻な問題となっておりまして、早期からの、健康づくりや介護予防の取り組みというものがより一層、重要性を増しているものと考えているところでございます。令和元年5月には、厚生労働大臣を本部長とする、2040年を展望した社会保障働き方改革本部におきまして2040年までに健康寿命を3年以上延伸することを目標とする健康寿命延伸プランが作成され、その目標を達成するための取り組みの柱の一つといたしまして、介護予防が位置づけられていることから、さらなる推進が求められている状況でございます。

県といたしましては。今後も市町村の皆様による健康寿命の延伸に向けた介護予防、フ

レイル対策、認知症予防の取り組みがより効果的かつ効率的に展開されるよう、引き続き、各職能団体の皆様と連携・協働によりまして地域の実情に応じた支援を進めてまいりたいと考えているところでございます。本日、委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

○ 司会(長寿社会政策課)

続きまして今年度辞任された委員の後任委員がいらっしゃいますので、御紹介をさせて いただきます。相澤委員でございます。

○ 相澤委員

宮城県歯科医師会の相澤と申します。よろしくお願い致します。

○ 司会(長寿社会政策課) 佐久間浩一委員でございます。

○ 佐久間委員

白石市保健福祉部長寿課の佐久間浩一と申します。本日はよろしくお願い致します。

○ 司会(長寿社会政策課)

続きまして辻委員長、御挨拶をお願い申し上げます。

○ 辻委員長

東北大学の辻です、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 司会(長寿社会政策課)

では、引き続き議事に入りたいと思います。議事進行につきましては、辻委員長にお願いしたいと存じます。それではどうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 市町村における介護予防事業 (総合事業) の進捗状況について

○ 辻委員長

はい、それでは議事にはいりたいと思いまうす。どうぞよろしくお願いします。議題の 1は市町村における介護予防事業、総合事業の進捗状況についてということになります。 では、初めに事務局から御説明お願いします。

○ 事務局(長寿社会政策課)

それでは、資料1と2についてご説明いたします。まず資料1を御覧ください。こちらは、厚生労働省の動向でございます。

資料の2ページ目を御覧ください。厚生労働省では、令和元年5月に一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会を設置し、議論を進め、令和元年12月に取りまとめを公表しております。取りまとめでは、一つ目のポイントとして通いの場の取り組みをはじめとする一般介護予防事業は、住民主体を基本としつつ、効果的な専門職の関与も得ながら、従来の介護保険の担当部局の取り組みにとどまらず、多様な関係者や事業等と連携し、充実を図ることが必要であること。二つ目としまして、こうした取り組みをより効果的効率的に行うためには、PDCAサイクルに沿った推進が重要であり、市町村、都道府県、国がそれぞれの役割を最大限に果たすこととされております。

次に資料の3ページを御覧ください。その中で都道府県の役割といたしましては、関係

団体との連携体制の構築等の広域的な視点での市町村支援。地域分析に基づく丁寧な市町村支援と示されており、本県におきましては第8期宮城高齢者元気プランにおいて位置づけ、取り組んでいるところです。

次に資料の5ページ目をお開きください。住民主体の通いの場の参加率につきましては、令和2年度に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少に転じておりまして、令和3年度はほぼ横ばいの状況となってございます。

次に6ページをお開きください。こちらは令和2年1月から令和4年12月の、通いの場の状況となります。緊急事態宣言時や新型コロナウイルスの感染者数が多い時期には、通いの場の活動自粛の割合が高くなる傾向があり、令和2年4月から5月の緊急事態宣言時には約9割の通いの場が活動を自粛しております。一方、令和3年10月頃以降は、概ね自粛より実施している割合が多く、感染者数が最も増えた、令和4年8月頃においては、約7割が実施しているというところでございます。その後、同年11月頃には約9割が実施しているというところでございました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う高齢者の心身への影響といたしましては、令和2年度はコロナ禍前の令和元年度に比べ、外出機会の減少や鬱の項目に該当する高齢者の増加が報告されてございます。令和3年度以降は悪化した項目も概ね回復傾向に転じ、令和4年度には特に日常生活関連動作の項目を中心として概ねコロナ禍以前の数値近くまで戻っておりますが、一方で閉じこもりや認知機能、鬱に関する項目については回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の数値まで戻りきっていない状況です。

次に9ページを御覧ください。厚生労働省では、令和3年8月に通いの場の累計課を公表し、通いの場が介護保険による財政支援を行っているものに限らず、幅広い取り組みを含めることを明確化しております。類傾化するにあたっては、誰が、どこで何を行っているかというこの三つの視点から類型化を行っています。10ページ上段にこの類型化の例示が記載されてございます。

次に13ページを御覧ください。これまで高齢者における保健事業と介護予防事業は、医療保険と介護保険の制度ごとに実施されてきましたが、高齢者保健事業を国民健康保険保健事業と介護予防の取り組みを一体的に実施する取り組みが令和2年4月より開始されております。また、国では令和6年度までにすべての市町村において展開できることを目指しており、本県においては、今年度までに21市町村が実施しているところです。残りの14市町村におきましては、令和6年度に開始する見込みとなってございます。

続きまして資料2を御覧ください。資料2につきましては、厚生労働省が毎年実施しております。介護予防日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査、こちらのデータを基に宮城県分を集計取りまとめたものになります。

全国集計については今、厚生労働省で作業中とのことなので、暫定版ということで、宮城県分を抽出してございます。

まず4ページを御覧ください。はじめに、住民主体の通いの場の状況でございます。令和元年度から令和3年度まで全市町村で通いの場がありましたが、令和4年度に1減となってございます。この1減につきましては七ヶ宿町なのですが、状況を確認したところ、町内唯一の通いの場について、参加者の人数把握がコロナ禍において実施できず、ゼロとなってしまったとのことです。実際には活動は継続されているということでした。

次に5ページを御覧ください。主な活動内容、別の通いの場の箇所数のグラフとなります。平成29年度からのデータを掲載しておりますが、主な活動として、体操、運動が中心となってございますが、令和2年度以降については、数は少ないのですけど、農作業や生涯学習、ボランティア活動などの多様な活動を実施する通いの場が徐々に増えてきておるところでございます。

次に6ページを御覧ください。こちらは運営主体別の通いの場の箇所数と下段に、主な活動場所別の通いの場の箇所数のグラフとなってございます。主な運営主体では、住民団体が一番多く、主な活動場所としては、公民館、自治会館、集会所が一番多い状況でござ

います。

次に7ページを御覧ください。こちらは開催頻度別の通いの場の箇所数となってございます。県内では緑色で示している月1回以上2回未満が一番多く、全体の約4割を占めてございます。令和4年度の参加者実人数につきましては47,977人であり、参加率は7.3%でございました。このうち週1回以上開催している通いの場の参加者実人数は14,590人で、参加率は2.2%でした。

次に11ページを御覧ください。一般介護予防事業の状況です。一般介護予防事業は5つの事業で構成されておりますが、こちらの資料にある(1)介護予防把握事業と次のページにございます介護予防普及啓発事業につきましては、県内の全市町村で取り組まれているところです。

次に13ページを御覧ください。(3)地域介護予防活動支援事業の状況です。こちらは介護予防に関するボランティア等の人材育成や介護予防に資する地域活動組織の育成支援、介護予防に資するボランティア活動に対するポイント付与を行う事業で、令和4年度時点では31市町村で実施されております。

次に14ページを御覧ください。(4)一般介護予防事業評価事業の状況です。一般介護予防評価事業を実施している市町村は、11市町村、31.4%でした。また、この一般介護予防事業評価事業を実施していない場合に、介護予防日常生活支援総合事業の事業評価を行っている市町村は18市町村で、こちらは51.4%でした。

次に17ページを御覧ください。(5)地域リハビリテーション活動支援事業の状況です。こちらは介護予防の取り組みを機能強化するために通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へリハビリテーション専門職等が介入し、アセスメント支援や環境調整支援を行う事業です。令和4年度時点では25市町村が実施している状況です。表12につきましては、各専門職の活用実績が記載されております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり個人宅への理学療法士の派遣支援や地域ケア個別会議に薬剤師及び栄養士の派遣が増加している状況でございます。派遣を受ける専門職の不足状況につきましては、地域の医療介護の関係機関や職能団体との連携・協働により、専門職の確保に苦労する市町村は減少傾向にあるものの一部。過去に苦慮している市町村もあることから、引き続き支援を行ってまいります。議題1市町村における介護予防事業総合事業の進捗状況についての報告は以上となります。辻委員長、よろしくお願い致します。

○ 辻委員長

ありがとうございました。すみませんどなたでしょうか。申し訳ありません。

- 事務局(長寿社会政策課) 若生委員になります。
- 辻委員長 若生委員お願いします。

○ 若生委員

若生と申します。質問させていただきます。資料 2010ページの通いの場の参加者の内訳のところですけれども、この参加者の内訳の数字を見ますと、男性が 3, 135人、20.2%、女性が 12, 348人、79.8%と、男性が 1/4の数字になっております。これはせっかく通いの場ができて、それで閉じこもりなどを防ぐための素晴らしい取り組みだと思っているのですが、なぜ男性が通いの場に参加しないのか、を分かる範囲で教えていただきたいと思いますが。

○ 事務局(長寿社会政策課)

私、県庁に来る前、保健福祉事務所という地方公所で市町村支援を実際していたこともあるのですけれども、10年ぐらい前になりますが、その時から、男性の通いの場の参加というのが、市町村の方で、お声がけをしてもなかなか集まらないというところがあって、その時からの課題になっているところでございます。最近ですと、先ほど多様な通いの場ということで、運動するだけではなくて、いろいろ趣味活動やボランティア活動ということで、活動の種類は徐々に増えつつあるのですけれども、なかなかですね。男性の方が集団で集まるっていうことに、抵抗があるというとか、積極的に参加していただけないことは、市町村の方でも、悩みのところであるというのを聞いております。

○ 辻委員長

若生委員どうぞ。

〇 若生委員

どこの場でも、男性が仕事を離れてから集まるっていうのが少ないのは、男性の特性かもしれないのですけれども、ただ、そこに行きたい内容ではなかったとか、あるいは、興味がないところなので別に行く必要がないというような声を聞いたこともありました。なので、各市町村が通いの場に男性も来ていただくための工夫っていうのを考えていかないと男性は閉じこもり、女性は外でという形がますます増えていくのではないかなと思っておりますので、そのあたりを各市町村の方に考えていただきたいと思っております。以上です。

〇 计委員長

ありがとうございます。市町村の方に考えていただきたいという話がありましたが、今日ですね。白石市の佐久間委員が会場にいらっしゃっているので、もしよろしければ何か市町村の立場からご発言いただけますでしょうか。お願いします

佐久間委員

自石の佐久間と申します。私は実際、4月からこの長寿課の方に配属になりまして、うちの、地域包括支援センターの方で実施している。いきいき百歳体操とかの体験教室を見ましたが、白石も確かに男性の参加は少ないですが、私の実感としては、1/4まではいかないですが、参加している男性の方が、数年前よりは増えてきているという状況も聞いております。こちらの方は声がけとか、やはり楽しいっていうことであれば、お友達を誘って男性の方も一緒に参加して楽しくやっているという状況も見ることができましたので、個人的な感想にはなりますが、一番は口コミなのかなと思います。いくら、誘っても来たがらない人は多分来ないといったこともあるので、口コミで行ってみると楽しいから、1回体験してみないと、ということで、それで例えば、周りの男性の友達とかであれば一緒にグループとなって参加してくれるのかなという感じはします。来ている方は一人じゃなくてグループで、3人、4人で来ているような感じも見えましたので、そういったところからが、男性参加率を上げるためのきっかけなのかなと思って、感じたところでございます。以上です。

○ 辻委員長

ありがとうございます。他に、専門職の団体の方もいらっしゃっていますけども、何かありますか。よろしくお願いします。

〇 相澤委員

歯科医師会の相澤でございます。今の話でも重なりますけれども、特に、フレイル予防

の3つの柱の一つの社会性の維持。社会性の維持のための最たる方法というのは、生きがい就労とされています。今回の資料に関しても、その部分に関しての記述っていうのがほとんどないですから。各行政においても、その高齢者の雇用を作り出すとか、シルバーさん主体で、それを担うだけの技術研修を積極的に行っていく。男性はどっちかというと、そちらの方が出やすいっていうところもあると思います。そのあたりをもっと積極的にしていかないとなかなか男性の閉じこもりということの対応というのも難しいのではないかなと思っております。そのあたり、事務局で何か情報ありましたら教えてください。

○ 辻委員長

小坂委員はこの関連のお話ですか。では、まず小坂委員のお話を伺ってから、事務局からいただきたいと思います。どうぞ小坂先生お願いします。

〇 小坂委員

ありがとうございます。若生さん、お久しぶりです。この辺のことは、若生さんが実は一番よく分かっていて、気になっているのだろうと思うのですが、確かに男性の方の参加が少ないっていうのは、全国どこでもあります。例えばCLCの方で調べたところでは、福島で男の秘密基地を作って、そこは何が入っているかというと、棚の下にいろんなお酒が並べられているっていうことがありました、我々が岩沼市に行った時は、保健学科の若い学生さんたちが行ったら、もうすごく喜んでくれて来てくれたっていうこともあります。結局ですね、行政が集まれって言っているようなところっていうのは、この後で綺麗になくなったみたいなところがあって、自分たちで集まろうとしているところは、続いていたっていうのが、いろんな調査でわかっているところです。その中で、例えば、その住民の調査をする時に、ある横浜の地域、男の人は結構インテリジェンス層の多いところだったのですが、どんなことができるのか、どんなことをやっていたのかというのを聞き出して、いろんな集まりで、司会をやってもらうとか、会計をやってもらうとか、いろんなその役割もお伝えして、参加しやすくなるような形っていうのを工夫している地域があるというところをお伝えしておきます。

先ほど、歯科医師会の相澤委員がおっしゃったように、海岸地域でわかめの収穫期になると、介護予防教室に誰もいなくなるという話をよく聞きますし、東京都の方でも、車の好きなおじいちゃんとホンダのディーラーが組んで、車洗いながらそういうことをやるみたいな話も進んでいます。そういった行政側が頑張るというよりは、本当に好きなことをやってもらうことの方が早道なのかなと思っています。以上です。

○ 計委員長

ありがとうございます。私がもう一言申し上げます。先ほど相澤委員から、生きがい就 労の話ございましたけど、基本的にはその社会参加による介護予防効果っていうのは、や っぱり就労がすごく大きいです。ですから、そういった場をもっと、男性は割と会話の場 よりも、そういった仕事をするという方が、親和性が高いのかなというのも実際あります ので、ぜひその辺もお考えいただきたいと思うのですが。そういったところを含めまして、 事務局から何かございますか。

○ 事務局(長寿社会政策課)

資料2の3ページに介護予防に資する住民主体の通いの場の集計条件というものが記載されておりまして、この集計の中に載ってきていないような、さまざまな通いの場というのはもっとたくさんあるはずなのですが、市町村の方で月1回以上の活動実績があるであるとか、そこに参加されている人数を把握している通いの場を計上するようにとなってございまして、多分ここに載ってこないようなさまざまな通いの場が計上されず、集計されている状況だと思います。県内各市町村詳細のヒアリングをまだ、実施してないので、他

の市町村だと計上してないようなところをうまく集計し、計上している市町村をデータ上、 見えると思いますので、そういったところにヒアリングしながら、県内の市町村にどうや ると効率よく、効果的にそういった集計ができるかというあたりについて情報共有してい きたいと考えております。私の方からは以上です。

○ 辻委員長

ありがとうございました。皆さんから何か改めて、このテーマでもいいです。別の話題でも結構です。何か御質問、御意見ございますか。年に1回の機会ですので、是非、いろいろな方からお話を伺いたいと思いますが、人見委員お願いします。

〇 人見委員

歯科衛生士会の人見です。様々な通いの場に行って、歯科保健指導やオーラルフレイルのお話をさせていただく機会が増えてきました。その時に男性の方の参加が少ないのは、本当に私も気になっていました。ただし、活発にやっているところも実はあったりするのです。ある通いの場で積極的にリーダーをされていた方に伺いました。この方は80代で昔、教員をやった経験のある男性で地域の皆様に深い信頼を置かれている方だそうです。「どうして男性が少ないのでしょうか」と伺いました。「男性は、麻雀だとみんな来るんですよ」という話でした。やはり通いの場のイベントの工夫と、積極的に活動できるリーダーの存在が影響するように感じました。

男性は、自分の楽しみになる事は来やすいようです。ただし、健康管理の話とか、フレイルの話になると、特にご夫婦の場合は「おい、お前行け」と奥さんがいらっしゃるケースが多いそうです。男性が興味を持って参加した実績のあるイベントの、ロコミ情報を地域で共有しつつ、通いの場同志でのコミュニケーションを通じて互いに招待するとか、のぞき見できる機会を作るとかの工夫があると良いと思い、このお話はさせていただきました。以上です。

○ 辻委員長

ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいますか。片倉委員、どうぞ。

○ 片倉委員

栄養士会の片倉です。現在、仙台市さんでは男の料理教室というのをそっちこっちでやっておりまして、男性だけで8人から10人ぐらい集まって、栄養士会の方に依頼がきております。フレイルの話をしながら男性の方が料理やそば打ちをするといった、男性だけの集まりも仙台市では結構ありますので、その辺も拾ってカウントされれば良いのではと思います。

私は登米市に住んでいるのですけど、登米市は一次産業が大半で、農家の方が多いですね。そうしますと様々な集いの場とかするのですけども、皆さん現役なのですね。70~90歳くらいまで現役で仕事をせざるを得ないという。跡継ぎがいないという現実で、高齢になってもの作業は続けなくてはならないというところで、参加できないという方もあるので。地域的な差というのはあると思いますので、その辺も見ながらカウントしていただければなと思います。以上です。

○ 辻井委員長

ありがとうございます。今のお話。農作業が忙しくてという話、ありました。先ほども 小阪先生が似たような話、おっしゃっていましたけど、そういうのがあれば、別に通いの 場に来なくてもいいと思っているので、それを休んでまで通いの場に行く必要もないので、 そういった意味では集計がね。通いの場だけではなくて、もっとそういう社会参加の場全 体として、あるいは就労も含めて、カウントできるような、そういったシステムになれば いいのかなとも思ったりもしますけどね。いかがでしょうかね。他にどなたかいらっしゃいますか。どうぞお願いします。

○ 阿部委員

理学療法士会の阿部でございます。今ちょうど皆さんから男性、女性という話があったので、介護給付費も昨年度のデータ移転も3対7で女性の方多いと思うのですけど、それに比べても、やはり通いの場が非常に少ないっていうところで、介護の現場でもデイサービス、デイケアはなかなか出てこない集団にというところ。一方で通いの場の内容を見ると、茶話会とか趣味とかっていうところは多いということで、そういったところに私たち、特に運動器の問題で入っていくことが多いので、集団での運動っていうところは非常に親和性高いと思うのですけども、やはり男性がなかなかいないというのは非常に大変なところだと日々感じています。

一方で、よく私もこの資料の中でも老人クラブのところで就労支援、老人クラブ連合会 様とですねというところを話しにできましたけども、老人クラブ連合会様から健康の講演 会として、理学療法士会に講演依頼などいただいて、そこでは非常に男性の参加率が高く てですね。いろいろ話を聞くと、老人クラブの役員で何々市の何々支部の役員さんが集ま って百人で集まりました。そこに行くと、だいたい終わった後に、後であそこの公民館に 来てくれとか、そういうところで話してくれと、自分の役割だから、あんたもう一回来て くれというふうに、男性は役割というところをよくつながりでキーワード出てきますけれ ども、そういったところもありますので、既存の通いの場に集めるというところ、男性に 来てくださいっていうのは、なかなか自分が関わっているところもでも非常に難しいの で、いろんな幅を、認知を広めていくなど、特に団塊の世代がこれからっていうことが言 われて、2025年今後を迎えるわけですけれども。いろんな今言ったような男性だけでやっ ているところとか、料理教室とかもありますので、それぞれの自治体で、例えば大学の新 人歓迎会のような感じで、65歳になったら75歳になったら、それこそ介護予防と保健事 業の一体的実施のところの活動でもいいのですけども、こういうところがいろんな活動し ますよというこう新人歓迎会のような形で、いろんなことをやっていますよというのをア ピールする場があっても、多分、今の世代の方々、そういうことが得意な方がいっぱいい ると思うので、そういったところで新たなサークルに入るような形で、男性引き込むよう な形でもいいのかなと。なかなか大規模にいっぱいあるとの難しいと思うので、ちっちゃ いところ数多くで、そういったところにまた専門職も入っていく、そういったことができ ると非常に理想的なのかなと日々思っております。以上です。

○ 辻委員長

ありがとうございます。大変具体的な御提案いただきました。このような感じで、特に 男性も引くんでですね。男性だけじゃなくて、男性も女性も含めて、全体として介護の輪 が広がっていけばいいのかなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いした いと思います。では、よろしいでしょうか。次に移ってよろしいでしょうか。では議題2 の令和5年度市町村支援の実施状況について、それから議題3の実践報告につきまして事 務局から御説明お願いします。

(2) 令和5年度市町村支援の実施状況について

○ 事務局(長寿社会政策課)

それでは初めに私から令和5年度市町村支援の実施状況について御説明させていただき、その後、実践報告をいただきます。それでは、資料3を御覧ください。

県による市町村支援につきましては標題でございます、地域包括ケア総合推進支援事業により実施しております。令和5年度の取り組み状況について御報告いたします。1ページ目を御覧ください。

現状分析、実情把握、地域課題分析実績評価支援でございます。地域課題分析、実績評価基礎研修会としまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進強化として、2回シリーズの研修会を開催しました。市町村における現状分析につきましては、健康づくり分野では国保データベース(KDB)。介護予防分野では、地域包括ケア「見える化」システムを活用し、地域課題健康課題の分析を行えるよう支援を実施しております。引き続き当課からは、地域包括ケア「見える化」システムの操作方法等必要な支援を行ってまいります。

2つ目の市町村データの分析調査としましては、市町村別データの分析ツールの作成を 行っております。各種統計資料と厚生労働省で実施している調査を関連付けて出力できる ツールを現在、委託先で作成中でございます。

次に2ページ目を御覧ください。2自立支援重度化防止等に向けた取り組み支援です。 アウトリーチ型伴走支援として市町村等へのアドバイザー派遣を行っております。新型コロナウイルス感染症が五類となったことから、各保健福祉事務所が中心となって管内の市町村支援体制を再構築するため、市町村支援に係る事業実施要領を改めて整理いたしました。こちらは参考資料1としてお配りしております。

次に、自立支援重度化防止等に向けた取り組み強化研修会として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかる市町村担当部課長セミナーを宮城県後期高齢者医療広域連合と共催で実施しております。

次に3ページを御覧ください。高齢者の難聴及び誤嚥性肺炎の正しい理解と対応に関する普及啓発モデル事業としまして、市町村及び地域包括支援センター職員と支援者向けの研修会と住民向けの講演会、通いの場での出前講和等への講師派遣を行っております。

次に4ページを御覧ください。 3 リハビリテーション専門職の活用支援につきましては、先ほどご説明いたしました。アウトリーチ型伴走支援の再掲となりますので、省略いたします。 4 一般県民の普及啓発につきましては、昨年度までは6 5 歳以上の高齢期をメインターゲットとして実施し、動画やリーフレット、ポスターの作成、配布を行っておりましたが、今年度はもう少し手前の40代から50代の中年期も含めての情報発信を行ってまいります。現在ショート動画とリーフレットの調製作業を行っており、今後LINE等のSNSを活用した普及啓発を実施する予定です。 5 健康生きがいづくり事業として、宮城県老人クラブ連合会に委託し、社会参加促進の支援を行っております。

次に5ページを御覧ください。6宮城フレイル対策市町村サポート事業として、宮城県栄養士会に委託し、フレイル対策に係る市町村支援を行っております。今年度後半には、住民の通いの場等へアドバイザーを派遣し、市町村が実施するポピュレーションアプローチの支援を行っております。7地域包括ケアシステムを進化推進支援として、在宅医療介護連携推進研修会を行う予定としております。テーマはアドバンスケアプランニングとなっておりますが、この普及啓発を担う市町村や地域包括支援センター職員を対象に実施し、高齢者本人にとって最適なケアを提供できるよう、また、高齢者本人の意志意向をもとに、医療サイドとの連携ができるよう継続して支援していきたいと考えております。

最後に6ページを御覧ください。認知症高齢者等に優しい地域づくりサポート事業を独立行政法人国立病院機構宮城病院へ委託し行っております。私からの議題2令和5年度市町村支援の実施状況についての説明は以上となります。

(3) 実践報告(東松島市1.5会(いちごかい))

○ 事務局(長寿社会政策課)

続いて実践報告に移らさせていただきます。資料4-1を御覧ください。今年度、国で開催した第12回健康寿命を延ばそうアワードの介護予防高齢者生活支援分野におきまして、厚生労働省老健局優良賞を受賞いたしました。東松島市の1.5会(いちごかい)の取り組みについて御報告をいただきます。本日は1.5会(いちごかい)の会長圡澤様と東松島市高齢障害支援課の佐藤様に御出席賜りました。それではよろしくお願い致しま

○ 東松島市保健福祉部高齢障害支援課 佐藤様

では私、佐藤と1.5会の会長の土澤さんの方から1.5会の活動報告と東松島市の介 護予防事業について御説明させていただきます。まず初めに私の方から東松島市の概要に ついて御説明します。東松島市は人口38,919人、高齢化率30.9%で、県平均を 上回る高齢化率となっております。こちらは前期、後期高齢者数の推移と将来推計になり ます。2025年頃、高齢者人口がピークを迎えます。そのため、東松島市では高齢者が 役割を持って社会参加できるような地域づくりや、高齢者が率先して介護予防や健康づく りに取り組めるような仕組みを作り、健康寿命の延伸を図っているところになります。 介護予防事業として特に力を入れているのがいきいき百歳体操になります。百歳体操は平 成27年から取り組みを始め、現在は市内で68団体が週1回以上活動しています。こち らのグラフにあるように、週1回以上の通いの場の参加率は県内でも高く、今年度の参加 率は11.9%となっております。こちらは調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の 推移になります。このグラフを見ると、重度認定率が減少しているのがわかります。市内 には百歳体操のほかにも、ふまねっと運動教室やお茶会、パークゴルフなど高齢者が活動 できる社会資源が複数あります。こういった活動が重度化防止に役立っているのではない かと考えております。こちらは、第8期の介護保険料基準額になります。東松島市は現 在、月額5、500円で県、全国平均を下回っております。これも介護予防事業の効果で はないかと感じております。繰り返しにはなりますが、市内には様々な介護予防活動の場 があり、それぞれが目的を持って活動しています。そんな中、今回御紹介する1.5会さ んは、20年間自主活動として健康寿命の延伸に取り組んできました。担当としては、 20年という長さだけではなく、その活動内容も素晴らしいものだと感じております。是 非、皆さんに1.5会さんの活動を知っていただき、既存の介護予防活動をしている団体 の活性化であったり、新たに参加してみたいという方が増えることを期待して、今回の健 康寿命を延ばそうアワードに推薦させていただきました。私の方からの概要説明は以上と させていただいて、1.5会の圡澤さんに変わります。

○1.5会(いちごかい)会長 圡澤様

ただいま御紹介いただきました、1.5会の圡澤でございます。この度は事例について の御報告の機会を与えていただきまして、感謝申し上げたいと思います。また、活動を評 価していただきまして、厚生労働省老健局長優良賞をいただき、大変光栄に存じていまし て、嬉しい気持ちでいっぱいでございます。 1. 5 会の名称でございますが。設立の年、 平成15年にちなんでつけられました。活動といたしましては、体力の維持向上および健 康講話、健康体操を通じて、参加者との親睦と融和を深めることにより、健康寿命を延ば すことを目的としています。さらには、高齢期をより意欲的に楽しく過ごせるように、生 きがいのきっかけづくりになるような活動しています。本年度で22年目になるわけでご ざいますけれども、スマートみやぎ県民会議においては、平成29年8月に有料会員とし て御認定をしていただきまして以来、本年で7回目の認定でございます。スマートみやぎ 県民会議に入会しましてよかったなという嬉しい気持ちでいっぱいでございます。入会し ましたきっかけでございますが、平成28年2月9日のスマートみやぎ県民会議設立での 村井知事の記念講演内容を報道等で拝見いたしまして、大変感銘を受けましたので、私た ちも取り組んでみようと思い、入会を決意したわけでございます。今日まで継続してこら れたのは会員の皆様方、多くの関係者の皆様方の御支援、御協力、御指導によるものと思 っており、改めて感謝を申し上げます。今後とも多くの市民に楽しく参加していただける ように、地域に密着した活動を心がけて、今後とも継続してまいりたいと思っております ので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、スライドに従ってお話しさせていただきます。これは役員会総会の風景でご

ざいます。役員会はですね、総会として3月の第四金曜日という日程でやっております。 事業報告、事業計画予算については、会長の私が説明しています。決算報告関係について は会計から、監査報告は監事よりということになっております。役員選出については、会 長は総会で決定しまして、他役員は会長が委嘱するという流れでございます。ただいま映 っておりますのは、総会資料の一部でございます。こちらは4月の開講式の様子です。実 施日は毎月第2、第4金曜日、9時半から11時半までとなっています。当番制を設けて おりまして、当番の方は9時15分までに入場入校しまして、その準備を進めます。会員 の方は、9時25分ぐらいまでに入場しましてウォーキングをまずやっていただきます。 9時半からはミーティング、そのあと第1、第2ラジオ体操、それから花笠ダンベルとい うのをやります。9時45分ぐらいから、活動に入るという流れでございます。それでた だ今のスライドについては、開校式の様子となっています。開校式では、1.5会立ち上 げていただいたのは平成14年でございました。15年からは、自主活動でやっていただ きたいということでスタートしましたので、おいでになっていくいただく課は市役所高齢 障害支援課、ここにおられる佐藤保健師さん、その他に、課長さんや係長さんにおいでに なっていただいて、御挨拶をいただいております。そしてその他には、佐藤保健師さんか ら講話をいただいております。特にフレイル関係について、先ほども話に出たようです が、フレイル関係アイフレイル、オーラルフレイル、ヒアリングフレイル等々について、 保健師さんから講話をいただいています。開講式以外にも、保健師さん、包括支援センタ 一が3ヵ所あるわけですけども、そこの所長さんとか職員の方にもおいでになっていただ いて、介護予防についての講話をいただいております。るという流れでございます。こち らは健康体操ということで、ラジオ体操をこのようなスタイルでやっております。こちら は、屋外での活動ということで、グランドゴルフを実施しているところです。活動が終わ った後には、レクダンスなども行っており、このスライドは東松島音頭を踊っているとこ ろです。あとは大漁唄い込み、島甚句とか、そういうレクダンスを実施している流れでご ざいます。6月からはですね、講師の方を招いてダンベル体操とスクウェアステップ(ふ まねっと関係)を4回実施しております。こちらはウォーキングをしているところでござ います。ウォーキングについては、コロナ前はウォーキングを兼ねながら、東松島あるい は石巻近辺の施設関係の見学も行っていました。コロナ禍に入ってからはウォーキングだ けということにしております。こちらは、ストレッチをしております。ストレッチは年2 回やっております。講師は市役所生涯学習課スポーツ振興係の方にお願いしています。こ ちらは体力測成です。体力測定については、文科省で決められている内容に基づいて実施 しております。最初は血圧測定、健康相談ということを行っています。この体力測定につ いては6種目行っております。こちらは体力テストの結果書ですが、総合評価やアドバイ スをいただいて、各個人に配布しています。こちらは、栄養士さんの講話になります。先 ほどは保健師さんの講話でしたが、栄養士さんに食事関係の講話をいただいております。 こちらは、メディア取材になります。平成5年度NHKのやっぺい体操に協力してくれな いかという話がありまして、対応したのですが、苦労したのは、振り付けを自分たちでや るということで、自分で、いろいろピックアップしまして、作ったのですが、やはり絵 (イラスト) がないとなかなか覚えるのが難しいので、この絵も切り貼りしてプリントを 作りました。5月から9月までの取材でしたけども、約5ヶ月かかって、なんとか完成に たどり着きました。こちらは自主活動ということで、2、3年に一度、消防署職員の方に きていただいて、普通救命の講習会3時間コースを実施しております。私も応急手当普及 委員の指導員の資格を持っているので、消防署の方にお願いして、一緒になって、万が 一、何かあった時ということも踏まえながら実施しております。今年はコロナ禍というこ ともありまして、参加者が8名。見学の方が数名でした。こちらは、ニュースポーツにな ります。ニュースポーツも年2回やっております。生涯学習課スポーツ振興係の方にお願 いして。このスライドはパラオリンピックでました、ボッチャです。その他には、キャッ チングステックとかペタンクとか様々ニュースポーツを実施しております。こちらはグラ

ンドゴルフです。以前はパークゴルフをやっていたのですが、遠方であり交通手段の関係もあって、東松島市内公園を借りまして、グランドゴルフを年に2回実施しています。こちらはリンゴ狩りです。この時はですね、移動総会兼ねながらリンゴ狩りということで、登米市東和町に行ってリンゴ狩りをしております。時期的に11月後半ですから、雨天とかリンゴの分別等々で苦慮するところがありますが、参加者には楽しく参加していただいております。こちらは先日の第12回健康寿命を延ばそうアワードの風景でございます。こちらはやっぺい体操の時の集合写真でございます。

次に、ここ20年の活動を振り返りまして、活動を継続できた秘訣を私なりに考えてみました。先ほども御挨拶の中でお話しさせていただきましたけども、継続してこられたのは、やはり皆さんの御協力がまずあったからということになります。具体的には、事業活動内容がマンネリ化しないように早い時期に計画、立案して実施したのが、まず第一点良かったのかと思っております。それから行事内容等について、市役所の佐藤保健師さんとか、あるいはその他の生涯学習課の担当の方、健康推進課の方、東松島市においては、市長さん、副市長さんも自らですね、相談に乗っていただくこともあり、非常に前向きで良い感じを受けておりまして、その辺が私たちもやりやすいところでございます。親身になって取り組んでいただくので、それが継続の秘訣かと思っております。それから、三点目としては、会員の協力です。全員で、準備、取組、終了時の整理整頓清掃と一部の方だけでなく、全員でやるという流れを汲んでいるのが良かったと思っております。早め早めに行動していくことが継続の秘訣だと感じているのが現状でございます。

先日、市長さんに、受賞報告した時も、市長さん、副市長さん、高齢障害支援課の部長さん皆さんが数名おいでなり、いろんな活動しても2、3年は喜んでやるけども、20年やるっていうのは素晴らしいねとお褒めの言葉をいただきました。先頭になってやっていかないと、引っ張っていかないと、ついてこないという現状かなと感じ、市長さんに持ち上げられましたけど、その辺があるのかなと感じております。

それから課題でございますけども、課題については、先ほどもいろいろ話が出ておりま したけど、会員数の状況は不可欠だと思っております。20年前はですねえ、約40名お りました。男性も15名ぐらいおりました。会長となって10年になりますが、どのよう にしたら会員を募集できるかなと考えて、いろんな広報活動ということでプリントをアッ プしましてですね。各市民センターとか、いろんなところにこう掲示していただきました が、掲示から入会したっていう方は数えるぐらいしかいない状況でした。先ほども出てお りましたけども、友人、知人の紹介が一番です。やはり一緒にやりましょうやという声掛 けの方が入会した方が多かったです。それと市広報とか、地域の社協さんの新聞とかです ね。市民センターの新聞等にも掲載しておりますが、やはり数えるぐらいしか入会してい ないところです。石巻河北新報さん、石巻日々新聞さん、市広報などに、スライドに出ま した普通救命講習会とか、いろんな活動を新聞社に出向き、記事にしてもらえないかお願 いしまして、何回か記事にしてもらっている経過もございます。見ている方はいるようで すけども、会に入りたいっていう方はなかなか厳しい状況でございます。それから、事業 するにあたりまして、事業計画予算の作成等々立案、実施していくということについて は、役員体制というのが非常に難題だなと思います。楽しむのは良いのですが、やはり役 員は嫌だという方がほとんどでございます。その役員体制が一番苦慮しているのが現状で す。また、活動を実施するにあたりまして、運営費を会費で賄っております。会費は会員 一人あたり年間6,000円いただいていますが、20年前は40名ぐらいいましたから 収入も多かったのですが、現在は25名なので運営費が厳しい状況です。ちょうど私が会 長を引き受けた時は30名でして、事業計画ができないという状況で、会費値上げする前 に、何かこう、助成金的なものがないのかと市役所とか社会福祉協議会に御相談し、前市 長さんが相談にのってくれまして市共同課に何かあるかもしれないとのことで、聞いてみ ましたら、地域団体の関係に助成するような金はないと、福祉協議会の方を聞いてみたら ということで、福祉協議会の方に出向きましたら赤い羽共同募金があるということで、そ

の時はですね、もう10月になっておりました。相談申し上げましたら今年の分は締め切 ったということで、来年は分からないということなのですけども、でたらばお願いします ということで、ここで引き下がってですね。1ヶ月ぐらい経ちましたら担当の方から連絡 がありまして追加がでたのでどうします、報告関係が大変ですよという話があったのです が、事業を進めていくにあたりですね。どうしてもこれは必要だなということで取り組み まして補助をいただきました。計8年補助を頂きました。4年間は10万ずつ、5年目か ら5万ずつ4回の合計60万ですね。いろんな活動を評価していただきまして、社会福祉 協議会の方の配慮で、ニッセイ財団さんからも懸賞金ということで、5万円いただきまし て、そこで今現在に至っているというような状況でございます。これが赤い羽も5年度で 打ち切りになりましたので、これから運営していくのに大変苦慮しているのが現状でござ います。そこで何かという話がございましたので。市の方からは社会教育関係団体という ことで認定していただいているので会場費減免に御協力していただいております。また、 社会福祉協議会からはお茶会をやったらどうですかということでお茶会をするという条件 で補助をいただいております。スマートみやぎ県民会議においては、認定団体7年経過し ているのですが、相談申し上げましたら、地域団体等については補助対象外だという話が ございましたので、なんとか有料会員の団体については、調整していただけないものかな という感じをこの場でお話しさせていただきたいなと思っております。課題はたくさんご ざいますけど、以上でございます。

○ 東松島市保健福祉部高齢障害支援課 佐藤様

では、私の方から追加で説明させていただきます。こちらは、市から見た1.5会さん の活動イメージ図になります。会長さんからお話があったとおり、年間活動計画等を立て て活動している自主活動団体になります。会長さんは定期的に市役所の保健、介護、栄養、 スポーツなどの担当部署を訪れて活動状況について、詳しく教えてくださっています。そ の際に、行政側が発信したい情報もしっかり受け取ってくださるので、相互に情報を発信、 共有することができています。このやり取りをすることで、行政側の方は団体さんがどん なニーズがあって、どんなことに困っているのかを把握することができるので、様々な事 業の参考にさせてもらうことができています。1例だけ紹介したいのですが、市で新たな 取り組みする際に、1.5会さんに御協力をいただいて、上手くいった事例がありました。 基本チェックリストを通いの場で活用したいと市側で考えましたが、集団で行う場合の職 員の数、所要時間等がなかなか見当つきませんでした。そこで1.5会さんに御相談し、 御協力いただけることとなり、デモンストレーションという形で基本チェックリストを 20名の方を対象に取らせてもらうことができました。実際にやることによって集団で実 施する場合の課題等がはっきり分かったので、これをもとに百歳体操やふまねっと運動教 室での基本チェックリストを活用した事業を展開していくことができました。会員さんは 1. 5会の活動に留まらず、地域の介護予防教室やボランティア活動にも積極的に参加し てくださっていますので、元気な会員さんが地域の様々な活動に参加することで、周囲の 方にもとても良い影響を与えているのではないかと感じております。その他にも、テレビ や新聞の取材も積極的に受けてくださっているので、報道を見た誰か一人でも介護予防に 興味を持ち、行動変容につながってくれているのではないかと思っております。このよう に1.5会の活動の特徴は1.5会のみで完結するのではなくて、行政や地域にも良い影 響を与えているところだと私の方では感じております。

最後になりますが、担当者として感じていると東松島市の介護予防事業における課題になります。ここまで1.5会さんや百歳体操などの活動を紹介して、前段にはこのような活動が介護予防に役立って、重度化防止につながっているのではないかとお話ししましたが、現状では介護予防事業の効果検証が行えていません。今後、効果検証の進め方について検討していく必要があると感じております。2つ目は専門職の確保です。現在通いの場に理学療法士さんや薬剤師さん介護事業所のケアマネージャーさんなどを派遣し、健康や

介護の講話をしてもらっています。この事業は高齢者からすごく好評をいただいているのですが、講師の皆さんは通常業務がある中で御協力いただいていますので、どうしても日程調整がつかず、受講できない団体さんが発生してしまっています。また、受講者が飽きないように新たな専門職を確保し、マンネリ化しないようにと思いますが、社会資源にも限りがあるため、思うように専門職を確保して新たな講話をコンテンツとして設けることができていない現状です。高齢者の社会参加の場として、継続的な専門職の確保が今課題だと担当としては感じております。私たちからの説明は以上になります。

○ 辻委員長

どうもありがとうございました。ただいま事務局の説明さらに実践報告といたしまして 1.5会の土澤会長さん、東松島市の佐藤保健師さんからお話いただきました。これにつきまして、委員の皆様から御質問、御意見いただければと思います。よろしくお願いします。どうぞよろしくお願いします。

○ 佐久間委員

活動報告の説明どうもありがとうございました。20年という長きにわたって、これほどの内容の活動ができているっていうのは、本当に私も聞いていましてすごいことだな、素晴らしいことだなと、本当に感じたところでございました。会員数の話も、先ほど会長さんからありましたが、20年前は、40名で男性も15名いたということで、約4割男性がいたような形なのですが、会員さんが今現在は25名ということで、先ほどもお話が出ていたことにはなりますが、やはり男性会員さんは入ってくれることは今時点では難しい状況ですか。

男性は3名だけです。いろいろ声掛けをしているのですが、関連してなんですけども、私たちが活動を実施している場所は、赤井市民センターでやっているのですが、そこの催し物、男の学級やシャンシャン学級と申しまして、70歳以上の男女での活動もやっているのですが、活動の組み合わせながらですね、こう話を聞くと、どうしても、内容的なもので、男性の方は、先ほど麻雀の話が出てましたけどもでパークゴルフとかに参加する方が多いですね。蕎麦打ちとか、そういう催し物もやっているのですけども。その場の委員長を拝命しているのですけども、とにかくこのように企画していただいたことには自分のことだと思って参加しないとうまくないよということで皆さんに話をするのですけども。やはりその辺の認識ですよね。個人個人の判断になるのでしょうか。動かなければ動けなくなりますよ。歩かなければ歩けなくなりますよ。ということを強く言うのですが、その時はそうだなって言うのだけども、なかなか入会までというのは難しい状況でございます。

○ 辻委員長

ありがとうございました。他の方はいかがでしょうか?

〇 若生委員

今、活動の報告を聞きまして、20年間の活動はとても素晴らしいと思うのですが、私どももいろいろな活動をしていてどうしても運営側が何をやろうかといろいろ考えているうちに、疲弊してしまうことがあります。やはり運営側が疲弊せずに活動を続けていく方法というものをぜひ教えていただきたいのですが。

○ 1.5会(いちごかい)会長 七澤様

やはりあれですね。先ほどもお話ししましたけれども、活動の企画立案するのは私がしているのですけども。運営費用との関係もございますので、以前はですね、半分以上が講

師にお願いしてやっていました。その分、費用も出るものですから、それではなかなか継続するのは難しいということで、自主活動に取り組もうと。私自身が先頭になって、例えばニュースポーツをしようとか、ウォーキングをしようとか、実施する場所も、例えば青果市場見学しながら、その後にウォーキングするとか、いろんな先頭になってやることが必要だと思っています。やるとこう、次の人が嫌がっているわけなのです。その辺が難点ですね。

〇 若生委員

先頭に立って頑張られていると思いますけど、分散していかないと、先頭に立つ者が疲れ切ってしまいます。私どももいろいろなことを分散しながらやっていますが、みんなの力でやっていくことが疲弊しない方法かなと思っています。

○ 1.5会(いちごかい)会長 七澤様

ありがとうございます。先ほど申し上げましたけども、活動するにあたりは立案企画したことは実施していただくのですけども、そのやるときはみんなでやろうということで声掛けをしているところです。参加率としましてはですね。平均で8割ぐらいです。それと何回申し上げて申し訳ないのですけども、やっぱり市役所の皆さんが相談に乗ってくれることが、私自身としてもやりやすいところです。

○ 辻委員長

ありがとうございます。他に何かいらっしゃいますか?

○ 若生委員

よろしいでしょうか。活動報告に関しては今お聞きしましたがその前の支援事業の実施状況についての中で、とても気になることがありました。3ページの市町村及び地域包括支援センター職員等支援者向けで、この中に難聴の研修があります。もちろん誤嚥性肺炎もそうなのですけど、この頃、加齢性難聴の方がとても多くいまして、特に私どもが関わる認知症の方は難聴のために色々な他の人の話を理解できない、あるいは聞こえないことで、トンチンカンな答えをしてしまうということがあります。この難聴という問題はとても大きい問題で、いろいろな情報が入らずに認知症が進行するということのないように、ぜひ難聴に関しての取り組みをやっていただきたいなと思います。また、ここに複数の市で補聴器購入助成事業を開始していますとありますが、それはどの市町村で助成をしているのかをぜひ教えていただきたいです。この助成金がないと補聴器はすごく高いですね。それこそ10万とか20万とか、性能が高いものになると50万、100万という金額を出さないと補聴器を用意することができない、また、よく新聞なんかで宣伝している集音器というものなど簡易補聴器の中で何がいいのかというのも、一般の市民にはよくわからないので、その辺の情報をこれからもたくさん発信して、いただきたいなと思っているところでした。

○ 辻委員長

ありがとうございます。大変重要な話ですね。では、事務局からお願いいたします。

○ 事務局(長寿社会政策課)

昨年度に引き続いて、東北大学耳鼻咽喉科の香取先生、今年度から東北大学病院の副院 長になられている先生なのですけれども、そちらの教室の御協力のもと、この事業を実施 していたところでございます。次年度については、また大学と御相談をさせていただきな がら、検討していきたいと考えております。先ほど御質問にありました。補聴器の助成事 業に関してですが、県内ですと富谷市がすでに実施されているところです。詳細な助成額 まではすみません、抑えてなかったのですけれども、補聴器総額に対しては金額的には小さい補助になっております。今年度中に、多賀城市と失念してしまいましたが、もう1自治体が取り組みたい、取組を検討しているが県内の状況はどうですかと、情報収集を始めているという状況でございます。

○ 辻委員長

難聴、あるいは聴力低下っていうのは、認知症のリスク要因でもありますので、そしてまた欧米各国と比べて、日本ではこの補聴器の普及が少ないということももう明らかですので、ぜひそれは広げていただければと思いますので、県だけじゃなくて、各団体に置かれても、働きかけを強めていただければなというものです。どうぞよろしくお願いいたします。他にどなたかございますか。よろしいですかね。ありがとうございました。それでは事務局説明と東松島市の実践報告については以上といたします。どうもありがとうございました。それでは、議題4に移らせていただきます。令和6年度市町村支援事業計画案について事務局から御説明いただいて、皆様から御意見いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○ 事務局(長寿社会政策課)

先に、本日実践報告いただきました土澤様、佐藤様におかれましては、ここで御退室いたします。本日はお忙しい中、御報告いただきまして、誠にありがとうございました。

(4) 令和6年度市町村支援事業計画(案)

○ 事務局(長寿社会政策課)

それでは資料5-1を御覧ください。現在、当課日では次期、総合計画である第9期み やぎ高齢者元気プランを作成しているところです。計画の3カ年に沿っての事業概要につ いて御説明をいたします。資料3ですね。目指す姿としまして、宮城の強みを活かし、高 齢者の心と体を元気にしますと目指す姿を提示しております。 4 基本方針としまして、 「把握」フレイル、高齢者など支援が必要な人を見つけ出す市町村の支援ニーズを見つけ 出す。「自立支援」宮城の強みを活かし、再び元気にする。「社会参加」多様な居場所づ くりにより、元気を継続する。「普及啓発」正しい知識と理解により自ら元気になる。こ の四つを基本方針として進めていきたいと考えております。5事業内容です。こちらは令 和6年から令和8年の9期の計画に合わせて記載してございます。最終的に目指すところ は、健康寿命の延伸を目指していきたいと考えております。次に資料5-2を御覧くださ い。令和6年度の事業計画となります。事業の財源となっている保険者機能を強化推進交 付金等の実施要項に合わせて、整理をしております。今年度の取り組みを踏まえて、次年 度重点的に実施予定の事業を中心に御説明いたします。一つ目は現状分析、実情把握、地 域課題分析、実績評価支援の(1)地域課題分析実績評価基礎研基礎実践研修会です。こ ちら先ほどもしました。保健所機能強化推進交付金等に係る評価研修会を実施し、各市町 村で実施する地域支援事業の財源となる交付金を確保できるよう支援してまいります。こ の交付金自体は、介護保険特別会計に充当して、その、充当したもので各市町村が地域支 援事業を実施するというものになってございます。この交付金の評価の際に、地域支援事 業の前年度分評価っていうところが求められており、各市町村がこの評価をしっかり取り 組めるように、この研修回答で支援していきたいと考えてございます。次に2つ目とし て、(2) 市町村データの分析調査になります。今年度作成しました分数現状分析調査ツ ールの使用方法と活用方法について、県の保健福祉事務所職員を対象に研修を行い、各高 齢者福祉圏域における市町村支援の充実を図っていきたいと考えてございます。3つ目は 自立支援重度化防止等に向けた取り組みの中、(2)アドバイザー派遣、先行自治体視察 と2ページ目に掲載しておりますリハビリテーション専門の活用支援と5番目の地域包括 ケアシステムを進化推進支援です。長寿社会政策課及び各保健福祉事務所が管内市町村の 地域支援事業が効果的に展開されるよう、各種事業の企画運営について支援してまいります。議題4の令和6年度事業計画案の説明は以上となります。辻委員長よろしくお願い致します。

○ 计委員長

どうもありがとうございました。それではただいまの事務局からの説明につきまして、 委員の皆様から御質問、御意見はございますか。よろしくお願いします。手が上がってい ますね、どうぞお願いします。

〇 人見委員

歯科衛生士会の人見です。このところの介護保険の大幅な改定を控え、口腔衛生管理など積極的に施設基準などに盛り込まれると伺っています。そのためか、介護予防に関わる口腔衛生管理の当会への研修依頼など、ここ2、3年で本当に多くなってきています。超高齢社会の変化の中で、生産年齢人口の減少に伴う専門職の人材の育成や人材の把握と管理、派遣や活用に関する宮城県庁が牽引すべき役割は大きいと感じます。特に高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施では、市町村の方が苦慮しつつ事業展開しているお話は良くお聞きします。県庁内でのこの一体的実施に関して、保健福祉部内、特に長寿社会政策課や健康推進課で、どのように取り組まれているのか、担当課を超えたネットワーク構築含めての説明をお願いしたいのですが。

○ 事務局(長寿社会政策課)

次年度向けて県庁保健福祉部内の一体的実施に関する関係課として、長寿社会政策課のほかに、健康推進課、国保医療課がありますが、その3課での担当者レベルの打ち合わせや情報交換というのは逐次行っているところでございます。当課についてはフレイル対策、介護予防という部分である程度、事業計画のイメージを持っておりますので、関係課で、ある程度イメージできた段階で、すり合わせや情報共有を、うまく効率よくやるための役割分担とか、打ち合わせを進めていきたいと考えておりました。

〇 人見委員

ありがとうございます。ぜひその辺をスムーズに行っていただきたいです。宮城県庁での複数の委員を長くやっていると、担当課同志がうまくこう繋がったら、もっといい形で県民に対してのいろいろな要望に応えられるのではないかと考えることが多々あります。一体的実施は、市町村が地域性を踏まえ努力すべきことかもしれませんが、それを管轄する宮城県が積極的に自分達の取り組みとして対峙する姿勢がもっと見えることを希望したいです。特に、日々の職務に取り組む専門職が通いの場の依頼を受けて積極的に伺うことは、頻度が多くなると調整が難しくなります。宮城県が市町村を牽引し、うまくスムーズにできるような調整をして頂けれると非常にいいのではないかと思います。よろしくお願い致します。

〇 计委員長

大変貴重な御意見、どうもありがとうございました。こういった市町村支援というところも大きな課題になってくるのですけども、何かその辺で小坂委員とか、あるいは他の委員あたりから何か御質問とか御意見いただければと思うのですがいかがでしょうか。では、小阪委員お願いします。

〇 小坂委員

ありがとうございます。人見委員のおっしゃることはもっともで、一番うまく進んだ奈良生駒市とかはトップダウンでいろんな部署を集めて、地域包括課みたいな形で再編まで

行って、やる気を見せていたというところだと思います。一方、私が気になったのが介護の領域で、今いろいろなところで福祉サービスを両方やっていくみたいなところが、報酬改訂の中でも議論されています。例えば歯科の領域でもですね。子供食堂に歯科衛生士を派遣することも行っていて、高齢者だけじゃなくて、子供たちも含めた、障害児も含めた取り組みを計画してもいいのではと思っています。そのシェアハウスはとか有名ですけども、仙台市内でもアンダンチみたいな、サービス付き高齢者住宅、看護小規模多機能型居宅介護、障害者サービス、保育園、いろいろな複合サービスがありますよね。軒下とかも出て、そういう意味では、仙台市にあるいろいろな施設が先駆的であったりするわけで、そういうのも宮城県の強みっていうことはあると思います。もちろんCLCみたいな全国のいろんな自治体の動きを知っている人たちもいるので、そういう形でもっと尖ったような計画を考えていただいてもいいのかな。相澤さんと、それから岩沼市で担当していた森さんが東北厚生局に行って色々、把握して司令塔になっていると思いますので、そういうのをぜひお願いしたいなと思っています。私から以上です。

○ 辻委員長

ありがとうございました。他にどなたかございますか。よろしいですか、他のことでも 結構ですけれども。なんでも結構ですが、まだ時間が若干残っていますので、できるだけ 皆さんから御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞお願いします。

○ 阿部委員

理学療法士会の阿部でございます。御紹介いただいた、今後の計画について、資料5-2のところと、カラーの資料ですけれども、一般県民への普及啓発のところ、今までも行われてきて、今後も、キーワードで高齢者を心と体を元気にします。その元気っていうところから自ら元気になる、正しい知識と理解によって、自ら元気になるっていうところを普及、啓発するというところでマスコミやソーシャルメディア、SNSなどを利用して、広くフレイル予防、プレフレイル予防、そういったことの肯定的なイメージを持たせるとのことでお示しいただいたのですが、私自身も理学療法士として働いていて、非常にこのことが大事かと思いまして、直接的にフレイルを予防しようと言って、高齢者の方と関わることがほとんどですが、病院で実際にリハビリテーションが必要な方を相手にするとなると、どうしても介護保険が退院する時に必要になってくる。その時にあたふたしてしまう家族と悩んでしまう本人を目の前にしたときに、その先には介護離職防止とか、そういったものもありますので、公助や共助を使う前にやはり自助努力、自助の力を高めないとお互いの互助も働かないということもありますので、すごく大事なところだと思います。

ただ、一方、今まで委託でやってきたことは書いてありましたが、具体的にどのような普及活動を行ってきたのか。実際、私はあまり目にしたことはないというのと、例えばこの介護保険制度は、元気するための制度だというのを普及啓発すると言いましても、自分も40歳を過ぎた時に音もなく、介護保険料が天引きされている状況で、日本国民みんなそうだと思うのですが、自助の力を高めることをなんとかしないとと思っても、自分の職域ではあまり関わってこなかったところです。落とし穴に落ちて、初めて介護保険の頼りになるって言った時に困っている方を日々、目にしているので、この普及啓発が今後、具体的にどういったものが展開されるのか、今のところわかっていることがあれば教えていただきたいと思います。

○ 事務局(長寿社会政策課)

今年度のスケジュールとしましては、2月後半ぐらいを目途に県内でLINEを使われている方、LINEは実際利用されている方の年代だとか、お住まいのところとかも情報がありますので、LINEを使った時に表示される広告を使って、フレイルに関する普及

啓発のショート動画やその広告をクリックすることで、さらにフレイルチェックを行うことができるといったリンクで普及啓発を実施したいと考えております。今年度のその実施結果、実際にどのくらいの人がアクセスしたかとか、そういう評価を踏まえて、次年度の事業にその評価結果を活かして事業計画をしたいと考えておりました。

○ 阿部委員

ありがとうございます。私、今40代なのですが、厳しい意見かもしれないですけど、 LINEを開いて出てくる広告、クリックしたことがないのです。ということもあって、 効果検証といいますか、多分日頃から、押す人もいると思います。ツイッターとかもフェ イスブックとかも広告を打つ人もいると思うのですけども、どのような効果判定といった ものがいいのか、私自身もなかなか分からなくて、質問しているところもありますので、 ぜひ教えていただければと思いまいた。ありがとうございます。

○ 计委員長

先ほど安藤先生手を挙がっていたようです。お願いいたします。

〇 安藤委員

いろいろ御意見を聞かせていただいてありがとうございます。診察室で診察していますと最近は患者さんが非常にリハビリに興味を持っていて、「筋力が落ちてきたから、リハビリやりたい」と、自分から積極的におっしゃる方が増えてきたという実感があります。また、病院においては入院した時から、在宅生活を見据えた退院支援の視点に立ち、リハビリ等継続が必要な方には、介護保険につなぐというように、在宅生活支援を行なう医療の流れがございます。つまり入院も含めて在宅医療であり、そのような中で在宅医療と介護が連携することで、地域での生活を支えていくことが重要とされています。患者さんのそのリハビリに対する意欲が非常に強い中で、介護予防リハビリが、すごく大事だと思っています。角田市でも、総合事業における介護予防の通所型リハビリテーションを行いまして、参加した患者さんたちの意見を聞くと、3ヶ月で終わってしまって、その後も続ける場があるといいなといった積極的な意見が出ており、おそらくこれがどんどん広まっていけば、定着してくるのではないかなというのが実感です。そういう中で専門職の確保が大変な場合など、病院では在宅生活を見据えた支援として、栄養士やリハビリセラピスト、薬剤師等、多職種がチームで関わっておりますので、ぜひそういった専門職の確保が難しい時は、医師会としても協力していければと、今お聞きして考えていました。以上です。

〇 辻委員長

ありがとうございます。他にどなたかございますか。よろしいでしょうか。それではだいぶ時間も迫ってきましたので、これくらいでよろしいでしょうか。もしどうなったかいらっしゃればお願いしますけれども、よろしいですか。どうもありがとうございました。それでは議題4につきましてはここまでということにさせていただいて、最後の議題、その他について何かございますか。

(5) その他

○ 事務局(長寿社会政策課)

参考資料2を御覧ください。地域包括ケア推進アクションプランについて、説明させていただきます。まずの左上ですけれども、宮城県地域包括ケア推進協議会の規約でございます。その目的の中に、県内の関係機関団体等が連携協力し、一体となって本県における地域包括ケア体制を構築すること。その下に事業として、地域包括ケア推進アクションプランの策定と事業の推進に関することとしております。

右上のスライドを御覧ください。左の赤枠で囲んでおります。高齢者健康維持専門委員

会において、介護予防事業を中心に協議しておりました。

左下のスライドを御覧ください。宮城県地域包括ケア推進協議会の構成団体の49団体が記載されております。本委員会の所属団体として8団体もこの中に該当しております。

右下の今後のスケジュールについて御覧ください。1月下旬から2月下旬にかけまして、この地域包括ケア推進アクションプラン原案を作成させていただきます。2月中旬から2月下旬にかけまして構成団体へ郵送による意見聴取を実施する予定です。3月上旬から中旬にかけて、幹事会オンラインで開催予定しております。3月下旬以降に書面による総会実施を予定しておりまして、そこで地域包括ケア推進アクションプランの承認をいただくという流れで進めていく予定です。まず、2月中旬から下旬にかけて、地域包括ケア推進アクションプラン原案についての意見を伺いたいと思っておりますので、その説はよろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

○ 计委員長

ありがとうございました。ということですので、どうぞ委員の皆様方にも御意見いただくことがあると思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは議題につきましては以上となりますが、何か皆様から何か追加で一言、二言ございますか。よろしいですか。それではですね。終わりにしたいと思いますけども、今日は委員の皆様から、大変活発な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。また、東松島市の1.5会の取組など大変参考になりました。どうもありがとうございます。今日の会議のですね、冒頭の髙橋課長の御挨拶にもありましたように、宮城県の高齢化率が29.1%ということですので、いよいよ30%ラインの到達を目前としているという状況ですので、介護予防がますます頑張らなきゃいけないなと思ったしだいであります。本日の委員会での皆様からの活発な御議論が本県の介護予防のさらなる発展につながるということを期待しております。これからも皆様、またよろしくお願い致します。皆様の御協力によりまして円滑に議事を済ませることができました。どうもありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

○ 司会(長寿社会政策課)

辻委員長、委員の皆様、ありがとうございました。それでは、これをもちまして令和5年度宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会を終了させていただきます。本日は大変お忙しい、誠にありがとうございました。